

歳出総額に占める人件費の状況（令和元年度）

令和元年度における人件費の額は、11億417万4千円で、歳出総額に占める割合は11.7%となっています。人件費には、職員に支払われた給与、広島県市町総合事務組合負担金（一般職、特別職）、特別職（町長、町議会議員など）に支払われた給与、報酬などのほか広島県市町村職員共済組合負担金や災害補償費などが含まれています。（総務課）

令和2年度上半期の財政状況を公表します

町では毎年2回、財政状況を公表しています。今回は令和2年度上半期（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）の予算の執行状況及び町債の状況についてお知らせします。

一般会計 町の行政運営に必要な基本的経費を計上した会計です。

【歳入】 (単位：千円、%)				【歳出】 (単位：千円、%)			
科目	予算額	収入済額	収入率	科目	予算額	支出済額	執行率
町税	2,388,302	1,419,708	59.4	議会費	107,898	54,867	50.9
地方譲与税	66,333	18,731	28.2	総務費	3,523,785	2,818,105	80.0
利子割交付金	3,079	1,173	38.1	民生費	3,839,338	1,605,560	41.8
配当割交付金	12,552	2,957	23.6	衛生費	690,309	285,581	41.4
株式等譲渡所得割交付金	6,302	0	0.0	農林水産業費	127,676	38,403	30.1
法人事業税交付金	5,757	3,553	61.7	商工費	294,933	157,983	53.6
地方消費税交付金	486,069	262,750	54.1	土木費	1,032,397	373,110	36.1
環境性能割交付金	8,898	2,012	22.6	消防費	1,558,086	266,676	17.1
地方特例交付金	30,912	30,912	100.0	教育費	1,648,659	463,686	28.1
地方交付税	2,253,826	1,633,376	72.5	災害復旧費	536,621	65,651	12.2
交通安全対策特別交付金	1,816	1,080	59.5	公債費	612,676	294,845	48.1
分担金及び負担金	61,770	24,814	40.2	諸支出金	87,987	1	0.0
使用料及び手数料	56,499	26,808	47.4	予備費	16,685	0	0.0
国庫支出金	5,067,249	3,013,356	59.5	合計	14,077,050	6,424,468	45.6
県支出金	741,436	91,445	12.3				
財産収入	1,876	2,167	115.5				
寄附金	49,530	7,012	14.2				
繰入金	439,214	0	0.0				
繰越金	285,219	285,219	100.0				
諸収入	324,824	40,823	12.6				
町債	1,785,587	0	0.0				
合計	14,077,050	6,867,897	48.8				

特別会計 特定の事業を行うために一般会計から区分して経理する会計です。

(単位：千円、%)					
会計名	予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険事業特別会計	2,448,522	861,004	35.2	881,259	36.0
公共下水道事業特別会計	806,938	343,141	42.5	331,195	41.0
後期高齢者医療特別会計	811,889	336,817	41.5	346,401	42.7
介護保険特別会計	2,223,778	1,112,253	50.0	921,058	41.4
合計	6,291,127	2,653,215	42.2	2,479,913	39.4

企業会計 独立採算制を原則に、企業としての経営力を発揮しながら運営する会計です。

(単位：千円、%)						
会計名	収入			支出		
	予算額	収入済額	収入率	予算額	支出済額	執行率
上水道事業	552,370	191,086	34.6	520,005	155,394	29.9
会計	26,586	6,204	23.3	64,873	2,638	4.1

町債の状況 (単位：千円)

会計名	町債現在高
一般会計	7,082,109
公共下水道事業特別会計	4,361,731
合計	11,443,840

町債とは？

道路や学校など公共施設の整備のために町が長期に渡って借りるお金「町の借金」のことです。
町民1人あたりの町債現在高 481,582円
※このうち一般会計分は298,031円
(令和2年9月30日人口：23,763人)

職員の採用 (R2年度)

試験区分	職種	受験者数	最終合格者数	採用者数
新規採用職員試験	一般事務職	23	3	3 (▲1)
	土木技術職	6	1	1 (0)
	保健師	4	3	3 (2)

※ () 内の数字は対前年度増減数

職員の初任給 (R2/4/1現在)

区分	町	国
一般行政職	大学卒	171,700円
	高校卒	150,600円

※町の大学卒の初任給は、高校卒程度の採用試験を受けた大学卒業者に決定される額です。

部門別職員数 (R2/4/1現在)

区分	職員数	
一般行政部門	議会・総務・税務・民生衛生・農林・商工・土木	118 (5)
特別行政部門	教育	19 (2)
公営企業等会計部門	水道・下水等	26 (2)
合計	163 (9)	

※ () 内の数字は対前年度増減数

※職員数は一般職に属する職員数（休職者、派遣職員などを含み、臨時・非常勤職員を除く。）

職員の平均年齢・平均給与月額の状況 (R2/4/1現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	299,100円	351,900円	41.4歳

職員の給与の状況 (令和元年度普通会計決算)

職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
130人	391,020千円	71,757千円	155,281千円	618,058千円	4,754千円

※職員数は、平成31年4月1日現在の「一般行政部門」と「教育部門」の合計人数です。

※職員手当には退職手当は含まれません。

職員の給与の仕組み

(R2/4/1現在)

【毎月決まって支給】

給料	職務の種類と勤務年数などに応じて決定・支給されます。
扶養手当	子10,000円、子以外の扶養親族6,500円、満16歳の年度当初から満22歳の年度末までの子は5,000円を加算して支給されます。
通勤手当	①交通機関（バスなど）の利用者は運賃相当額（限度額55,000円）②自動車などの利用者は距離に応じて支給（2～5km 2,000円、5～10km 4,200円、以後5km刻みで支給（限度額31,600円））されます。
住居手当	借家に住む職員には、家賃の額に応じて最高28,000円支給されます。
管理職手当	部長、次長、課長などに対して、給料の7～15%が支給されます。

【勤務実績に応じて支給】

時間外勤務手当	正規の勤務時間外に勤務したときに支給されます。
特殊勤務手当	防疫等作業および死亡人取扱作業に従事した場合に支給されます。
地域手当	地域手当支給対象地域（広島市・安芸郡坂町）へ勤務する職員に対して支給されます。

【臨時に支給】

期末・勤勉手当	民間のボーナスに相当するものです。年間4.45カ月分が支給されます。
退職手当	勤続年数、退職理由に応じて、広島県市町総合事務組合から支給されます（最高支給月数47.709カ月）。

熊野町職員の人事行政運営等の状況を公表します

熊野町職員の人事・給与などの状況を町民の皆さんにご理解いただくため、次のとおり公表します。町職員・特別職・議員の給与などは、町議会の審議を経て、条例などで定められています。

（紙面の都合で抜粋しています。詳しいデータは、類似団体などのデータを追加して別途町ホームページで公開します。）

（総務課）

特別職・議員の給料などの状況 (R2年度支給見込み)

区分	給料・報酬 (月額)	期末手当 (年間)
町長	821,000円	3,940,800円
副町長	686,000円	2,283,351円
教育長	635,000円	3,133,725円
議長	328,000円	1,184,736円
副議長	271,000円	978,852円
議員	260,000円	939,120円